

## 専門委員会における検討事項等

### 1. 諮問に至る背景

平成23年7月22日、カドミウムに係る水質環境基準値及び地下水環境基準値を見直すことが適切である旨、中央環境審議会より環境大臣に対し答申がなされた。この答申を踏まえ、平成23年10月27日、カドミウムに係る水質環境基準値及び地下水環境基準値の変更が告示された。

### 2. 今後の検討事項

環境基準の追加や見直しがあった場合、これを受け、水質汚濁防止法に基づく排出規制、地下浸透規制等、環境基準達成のための方策について検討することが必要となる。このため、平成25年8月30日付けで、環境大臣より中央環境審議会に対して、「水質汚濁防止法に基づく排出水の排出、地下浸透水の浸透等の規制に係る許容限度等の見直しについて」諮問が行われた。

基本的な考え方としては、人の健康の保護を最優先しつつ、工場・事業場等からの排出の実態、処理技術の現状等を踏まえ、以下の事項について検討を行う。

- ・カドミウムの排水基準等の基準値の見直し設定
- ・カドミウムの地下水質に係る浄化基準の基準値の見直し設定 等

### 3. 検討の進め方

第1回排水規制等専門委員会以降、概ね1～2ヶ月に1回の頻度で専門委員会を開催する予定。

概ね半年程度の検討を踏まえて答申として取りまとめをいただきたい。

#### 【今後の予定(案)】

- ・第2～3回専門委員会 答申案の検討
- ・パブリックコメント実施
- ・第4回専門委員会 とりまとめ

検討スケジュール(案)		
		議題等 (案)
H25.8.30	諮問	水質汚濁防止法に基づく排出水の排出、地下浸透水の浸透等の規制に係る項目の許容限度等の見直しについて(諮問)
H25.11.11	専門委員会 (第 13 回)	カドミウムに関する国内の動向について (カドミウムの使用実態、公共用水域等の検出状況、排出実態等) 今後の検討事項について 業界団体ヒアリング(工業分野)
H25.12.24 (予定)	専門委員会 (第 14 回)	カドミウムの排水規制の見直しの考え方について (排水基準・地下水浄化基準案、暫定排水基準の必要性) 必要に応じて業界団体ヒアリング (その他分野)
H26.2～3 (予定)	専門委員会 (第 15 回)	委員会報告 (案) について
H26.3～4 (予定)	パブリック コメント	委員会報告(案) について
H26.4～5 (予定)	専門委員会 (第 16 回)	委員会報告とりまとめ
H26 年度 前半(予定)	答申	
H26 年度 前半(予定)	告示	